

# お知らせ

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

### 【特徴】

- ▽国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です
- ▽経営事項審査で加点評価の対象となります
- ▽掛金の一部を国が助成します

▽掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

▽自社の福利厚生に便利な提携施設の割引サービスが利用できます

【加入できる事業主】  
建設業を営む方

### 【対象となる労働者】

建設業の現場で働く人

【掛金】  
月額310円

※詳細は最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

### ■お問い合わせ

建退共北海道支部  
電話 011-261-6186

## 東京大学北海道演習林 神社山自然観察路秋季 一般公開

長い冬を前に紅葉の始まった秋の里山を演習林職員による自然ガイドと一緒に散策しませんか？

### 【とき】

10月6日 午前9時～  
午後1時～

※午前、午後ともに同じ内容です。

### 【ところ】

東京大学北海道演習林神社  
山自然観察路(富良野市東山)の一部

### 【集合場所】

樹海中学校駐車場

【参加料】 無料

【定員】 各20名(先着順)

■お問い合わせ・お申込み

東京大学北海道演習林  
電話 42-2111

## 防災の日を考える

9月1日は「防災の日」、9月1日を含む8月30日から9月5日までが防災週間となっています。防災の日は、関東大震災(大正12(1923)年9月1日発生)に由来するものですが、この時期、台風の襲来が多く、災害への備えを怠らないようにとの意味合いも含め、昭和35(1960)年に制定されました。

災害は、地震、津波、火山、台風あるいはこれらに伴う土砂崩れ等様々ですが、この機会に、災害に対する備えについて考えてみてください。

### ■お問い合わせ

旭川地方気象台総務課  
電話 0166-32-7101

## 道立高等技術専門学院・北海道障害者職業能力開発校 平成26年4月からの訓練生を募集します

就労に向けて技能や技術の習得を目指す方を対象とした公共職業能力開発施設です。

高等技術専門学院はものづくり関連科目の技能・技術を学び、障害者職業能力開発校は障害の態様に応じて就労に

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

### ■優良講習(30分)

- ◎9月6日(金) 13時～
- ◎9月17日(火) 13時～
- ◎10月4日(金) 13時～
- ◎10月15日(火) 13時～

### ■一般講習(1時間)

- ◎9月6日(金) 14時～
- ◎9月17日(火) 14時～
- ◎10月4日(金) 14時～
- ◎10月15日(火) 14時～

### ■違反講習(2時間)

- ◎9月25日(水) 13時～
- ◎10月10日(木) 13時～
- ◎10月25日(金) 13時～

### ■初回講習(2時間)

- ◎9月10日(火) 13時～
- ◎11月11日(月) 13時～

## 10月1日 住宅・土地統計調査を行います



住宅・土地統計調査は「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査で、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は14回目の調査に当たります。

この調査は、世帯と現居住・敷地などについて調べる調査と、現住居以外に所有する住宅・土地などの詳細についても調べる調査の、二つの調査行ないます(世帯には決められたどちらか一方の調査票を配布します)。調査結果からは、日本全体の住宅数や世帯数といった、最も基本的なデータに始まり、住宅の状況(居住専用か店舗併用か、一戸建てか共同住宅か等)、住宅や土地の所有状況(持家か借家か、所有地か借地か等)、住環境(最寄りの医療機関や公園までの距離等)などに関するきめ細かなデータも得られ、私たちの多様な住生活の実態が明らかになります。

### ■お問い合わせ

企画商工課広報担当 電話 56-2124



# お知らせ

## 【受付期間・試験日】

			受付期間	試験日
高等技術 専門学校	普通 課程	推薦 選考	平成25年11月1日～ 平成25年11月20日	平成25年12月2日
		一般 選考	平成25年11月21日～ 平成25年12月15日	平成25年12月20日
障害者職業 能力開発校			平成25年11月1日～ 平成25年11月20日	平成25年12月2日

必要な技能・技術を学ぶことが出来ます。  
訓練科目や定員などの詳細は、ホームページをご覧いただくか、各地域にある高等技術専門学院にお問い合わせください。

■お問い合わせ  
北海道経済部労働局人材育成課  
電話 011・204・5359

## 食品加工用機械を使用・製造する事業者の皆さんへ

食品加工用機械について、機械の危険な部分への覆いの設置や、食品の原材料の送給・取り出し時の運転停止、用具の使用などを義務づけた改正労働安全衛生規則が10月1日から施行されます。

改正内容の詳細は、次の厚生労働省ホームページでご確認いただけますので、食品加工用機械の安全な使用のためにお役立てください。

《ホームページ》  
[http://www.mhlw.go.jp/bun/ya/roundouki\\_jun/anzensei/14/dl/130606-3.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bun/ya/roundouki_jun/anzensei/14/dl/130606-3.pdf)  
厚生労働省ホームページ

旭川労働基準監督署第二方面  
電話 0166・35・5901

● 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員制度」です  
● 皆さんが変わって「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調整等を行います  
● 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます  
● 審査結果まではおおよそ2カ月です  
● 皆さん自身の利害に関わる苦情であれば「苦情審査委員」に申し立てができます  
● もちろん、個人情報保護にも十分配慮します  
● 苦情申し立ての窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』です

## 知っていますか？道の「苦情審査委員制度」

■お問い合わせ  
北海道総合政策部知事室道政相談センター  
電話 011・204・5523



## 村営住宅入居者募集のご案内

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※ 単身の方でも入居できます。  
※ 連帯保証人が2名必要です。

★ 入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■ 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■ 入居可能日 概ね10月1日(火)

■ 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■ 申込受付場所 産業建設課建築担当  
トマム支所

■ お問い合わせ 産業建設課建築担当  
☎ 56-2172

### 募集团地 ● 受付期限 9月17日(火)

● 中央地区 1戸	● トマム地区 5戸
○ 川添団地 3DK 1戸	○ 第2トマム団地 3LDK 2戸
● 占冠地区 2戸	○ 第3トマム団地 3LDK 1戸
○ 占冠団地 3DK 2戸	○ みなし特公賃住宅 3LDK 2戸

皆様の入居をお待ちしています

※ みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。